

2024年3月11日

近鉄グループホールディングス株式会社

近畿日本鉄道株式会社

NEWS RELEASE

「健康経営銘柄」に初選定されました

～ 5年連続で「健康経営優良法人（ホワイト500）」にも認定 ～

近鉄グループホールディングス株式会社（以下、近鉄 GHD）と近畿日本鉄道株式会社（以下、近畿日本鉄道）は、本日、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に初選定されました。また、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人（ホワイト500）」にも5年連続で認定されました。

近鉄グループでは、「従業員の健康増進」を目的とした健康経営に積極的に取り組んでおり、2021年9月、健康経営を一層推進するために、健康経営方針として「近鉄グループ健康経営宣言^(※)」を制定しています。

近鉄 GHD および近畿日本鉄道は、今後も社員一人ひとりが能力や活力を最大限に発揮できるよう、社員の健康保持・増進に向けた施策を積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

健康経営に対する主な取組みは、別紙のとおりです。



(※)近鉄グループ健康経営宣言

(2021年9月制定)

近鉄グループでは、

- 従業員の心身の健康は事業の根幹を支える礎であり、重要な経営課題として、その維持向上に積極的に取り組みます。
- 従業員が健康的にいきいきと活躍することで、新たな価値を創造し、社会に貢献してまいります。

別紙

1. 「健康経営銘柄」・「健康経営優良法人」の概要

「健康経営銘柄」は、社員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進に戦略的に取り組んでいる上場企業の中から特に優れた取組みを実践している企業を、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定するものです。

「健康経営優良法人（ホワイト500）」は、経済産業省が推進する「健康経営優良法人認定制度」において、上場企業に限らず大規模法人のうち優良な健康経営を実践している上位法人500社を、日本健康会議が認定するものです。

2. 近鉄GHDおよび近畿日本鉄道の健康経営に対する主な取組み

お客様に安心してご利用いただける輸送サービスを提供するためには、社員の健康管理が不可欠であると考えており、特に「疾病予防対策」「禁煙対策」「感染症予防対策」「メンタルヘルス対策」に注力しています。

- ・疾病予防対策…健康保険組合が実施する特定保健指導やがん検診の勧奨
若メタボ者に対する保健師による指導 など
- ・禁煙対策…禁煙セミナーの実施、禁煙タイムの設定
健康保険組合が実施する「オンライン禁煙プログラム」の勧奨 など
- ・感染症予防対策…社内でのインフルエンザ予防接種の実施
仮眠室の個室化、換気設備更新・空気循環式紫外線除去装置設置 など
- ・メンタルヘルス対策…メンタル相談窓口を社内・社外で設置、社内カウンセリングルームの設置
保健師によるセルフケア・ラインケアセミナーの実施 など

各施策については、毎年度実施後には検証・評価・分析を行い、改善を重ねています。
詳細については、以下のホームページ上に掲載しています。

<https://www.kintetsu-g-hd.co.jp/csr/humancapital/safety.html>

（注）健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

以上